

令和 5 年 3 月 31 日

会員法人各位

全国社会福祉法人経営者協議会
会 長 磯 彰 格
(公印略)

新型コロナウイルス感染症が発生した法人への緊急見舞金(令和 5 年度)について

新型コロナウイルス感染症により、大変厳しい状況のなか、皆様におかれては、地域の福祉を守り抜くため、強い使命感をもってご尽力されていることに御礼を申し上げます。

全国経営協では、福祉施設・事業所における感染発生により事業運営が困難となる状況が生じたことを踏まえ、令和 2 年度から災害見舞金制度を準用し、会員法人への緊急見舞金を送金してまいりました。

令和 5 年度も引き続き、下記のとおり本緊急見舞金を実施いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、国において、新型コロナウイルス感染症を令和 5 年 5 月 8 日から 5 類感染症に位置づける方針が示されております。従前のご案内のとおり、感染症法上の位置づけの変更をもちまして、本緊急見舞金の実施は終了いたしますので、何とぞご理解を賜りますようお願いいたします。

記

1. 新型コロナウイルス感染症が発生した法人への緊急見舞金概要

- (1) 対 象 令和 5 年 5 月 8 日までに、利用者 10 名以上に新型コロナウイルス感染症が発生した会員法人
(ただし、令和 2 年度から令和 4 年度に同見舞金の支給を受けた法人を除きます)
- (2) 見舞金額 一律 3 万円を送金
(令和 5 年度の会費の免除は行いません)
- (3) 申請の受付について
新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に変更される令和 5 年 5 月 8 日までに同感染症が発生した法人について、令和 5 年 5 月末日まで申請を受け付けます。

2. 手続方法

別紙の内申書を「全国経営協令和 5 年度緊急見舞金の内申」と題し、全国経営協事務局にメール(zenkoku-keieikyo@shakyo.or.jp)にてご送付ください。

3. 備考

- (1) 上記以外については、全国経営協「災害見舞金制度実施要綱」を準用します。
- (2) 緊急見舞金を送金した法人名の公表はいたしません。連絡調整のため、都道府県経営協と情報を共有させていただきます。

(問合先・提出先) 全国社会福祉法人経営者協議会事務局

TEL 03-3581-7819 メール zenkoku-keieikyo@shakyo.or.jp

(別添)

<内申書様式例>

令和 5 年度版

令和 年 月 日

全国社会福祉法人経営者協議会
会 長 ○ ○ ○ ○ 殿

社会福祉法人 ○○ 会
理事長 ○ ○ ○ ○ (印)

新型コロナウイルス感染症にかかる緊急見舞いの内申について

この度、当法人内において、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生しましたので、下記の通り状況をご報告するとともに、「新型コロナウイルス感染症にかかる緊急見舞金」の送金について内申いたします。

記

1. 感染が発生した施設

感染が発生した施設名および住所	感染者数 合計()名
特別養護老人ホーム○○園 ○○市○○町○-○	利用者()名

<備考欄>

○法人所在地 :
○会員番号(ID) :

2. 見舞金の振込先

振込口座 ○○○○銀行 △△△支店 普通 #◇◇◇◇◇◇◇◇

社会福祉法人 ふ り が な ○○○会 理事長 ふりがな □□ ふりがな □□